

# 1 平成30年第2回定例会議案について

## (1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	2件
・条例の一部改正について	5件
・平成30年度補正予算	3件
・工事委託契約及び変更契約の締結について	2件
・市道路線の認定について	1件
・人事に関する案件	15件
合計	28件

## (2) 議案の概要

- ① 報告第2号「小美玉市税条例の一部を改正する条例の専決処分」については、地方税法及び地方税施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行ったものです。
- ② 報告第3号「小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分」については、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行ったものです。
- ③ 議案第50号「小美玉市税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部改正に伴う固定資産税に関する軽減特例を追加し、また、入湯税に関する項目を追加し課税対象等基準を定めることに伴い、所要の改正を行うものです。
- ④ 議案第51号「小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」については、茨城県医療福祉対策要綱等の改正により、県の医療費公費負担制度（マル福）の小児の入院に対する対象年齢が高校3年生相当まで拡大されること等に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑤ 議案第52号「小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑥ 議案第53号「小美玉市基金条例の一部を改正する条例」については、新たに、幼児教育の充実のために必要な資金を積み立てることを目的とし、幼児教育振興基金を設置するため、所要の改正を行うものです。
- ⑦ 議案第54号「小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、厚生労働省の基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑧ 議案第55号「平成30年度小美玉市一般会計補正予算」については、歳入歳出それぞれ7,449万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を249億2,550万3千円として提案するものです。
- ⑨ 議案第56号「平成30年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算」については、歳入歳出それぞれ620万円を増額し、歳入歳出予算の総額を16億8,970万7千円として提案するものです。

- ⑩ 議案第57号「平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算」については、歳入歳出それぞれ310万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億7,923万3千円として提案するものです。
- ⑪ 議案第58号「工事委託契約の締結」については、市道 小10916号線の平成30年度道路整備事業において、工事委託契約を締結するにあたり、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。
- ⑫ 議案第59号「工事委託契約の変更契約の締結」については、常磐線羽鳥駅 橋上駅舎化 及び 東西自由通路新設工事に伴い、東西自由通路に接続するエレベーターの規格変更が発生したため、原契約19億221万6千円に変更額9,828万円を増額し、変更契約額20億49万6千円として、工事委託契約の変更を提案するものです。
- ⑬ 議案第60号 市道路線の認定については、開発による宅地造成に伴い寄附を受けた道路を市道美1641号線、美1642号線として認定するものです。
- ⑭ 議案第61号から議案第64号までの「情報公開審査会委員」の委嘱について及び議案第65号から第68号までの「個人情報保護審査会委員」の委嘱については、制度の性質上、同一の方をそれぞれお願いしているところですが、両審査会とも平成30年6月30日で任期が満了となりますので、現在、委員である久保田 智子氏、金子 政巳氏、高野 晴夫氏の3名の再委嘱とともに、新たに、亀田 哲也氏の委嘱につき同意を求めるものです。
- ⑮ 議案第69号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、公平委員会委員であります長島 敬志氏が、平成30年6月19日をもって任期が満了となりますので再任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。
- ⑯ 議案第70号から議案第72号までの「固定資産評価審査委員会委員」の選任につき同意を求めることについては、固定資産評価審査委員であります市村 勇氏、沼田 俊男氏、関 勇氏の3名が、平成30年6月19日をもって任期が満了となりますので、再任したく地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。
- ⑰ 議案第73号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、現在、教育長であります加瀬 博正氏が、平成30年6月30日を以って任期満了となりますので、再任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。
- ⑱ 議案第74号及び議案第75号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、現在、教育委員会委員であります鶴町 庄二氏、山口 和弘氏が、平成30年6月19日を以って任期満了となりますので、再任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

◇問い合わせ先（議案）  
総務部 総務課 庶務係  
Tel0299-48-1111（内線1282）